

## XII 水産業の部

### 解説

この部には、漁業生産構造、水産資源の管理、水産業・漁村の多面的機能、生産手段及び施設、漁業及び養殖業の生産、漁業経営に関する統計を収録した。

なお、この部で用いている大海区の区分については、巻頭の「利用者のために」の「11 大海区分図」を参照されたい。

各統計の概要は、次のとおりである。

#### 1 漁業生産構造

農林水産省統計部の「漁業センサス」、「漁業就業動向調査」及び「漁業構造動態調査」を収録した。

漁業センサスは、我が国漁業の生産構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするために実施したものである。

また、漁業就業動向調査は、水産基本法に基づき、効率的かつ安定的な漁業経営を担うべき人材の育成及び確保を図るため、海面漁業の就業構造の動向について明らかにするために実施したものである。

漁業構造動態調査は、漁業の生産構造、就業構造等に関する基本的事項を把握し、水産基本法に基づく水産行政施策の企画・立案、推進等に必要の基礎資料を整備することを目的として実施したものである。

##### (1) 海面漁業

海面（サロマ湖、能取湖、風蓮湖、温根沼、厚岸湖、加茂湖、浜名湖及び中海を含む。）において営む水産動植物の採捕又は養殖の事業をいう。

##### (2) 漁業経営体

調査期日前1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。

ただし、調査期日前1年間に於ける漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は

除く。

##### (3) 漁業就業者

満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。

##### (4) 内水面漁業

内水面（サロマ湖、能取湖、風蓮湖、温根沼、厚岸湖、加茂湖、浜名湖及び中海は除く。）において営む漁業をいう。

##### (5) 内水面漁業経営体

内水面漁業経営体とは、湖沼漁業経営体及び内水面養殖業経営体をいう。

###### a 湖沼漁業経営体

過去1年間に調査対象湖沼において水産動植物の採捕の事業又は養殖の事業を利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として営んだ世帯又は事業所をいう。

###### b 内水面養殖業経営体

過去1年間に利潤又は生活の資を得るため、内水面において販売を目的として計画的かつ持続的に投じ（餌）又は施肥を行い、養殖用又は放流用種苗の養成若しくは成魚を養成した世帯及び事業所をいう。

#### 2 水産資源の管理、水産業・漁村の多面的機能

農林水産省統計部の「漁業センサス」を収録した。

#### 3 生産手段及び施設

##### (1) 登録漁船隻数

水産庁の「漁船統計表」を収録した。

これは、漁船法に基づき登録された漁船と、登録義務がない総トン数1トン未満の無動力漁船の実態を、都道府県からの報告に基づき、取りまとめたものである。

##### (2) 海面漁業の保有漁船隻数

農林水産省統計部の「漁業センサス」を収録した。

なお、ここでいう保有漁船とは、調査期

日前1年間に漁業経営体が漁業生産のために使用したものをいい、主船のほかに附属船（まき網における火船、魚探船、運搬船等）を含む。ただし、漁船の登録を受けていても直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等）は含まない。また、漁船隻数の算出に当たっては、上記のうち調査日現在保有しているものに限定している（重複計上を回避するため。）。

(3) 指定漁港

水産庁の資料を収録した。

4 漁業及び養殖業の生産

(1) 生産量

農林水産省統計部の「海面漁業生産統計調査」及び「内水面漁業生産統計調査」を収録した。

海面漁業生産統計調査及び内水面漁業生産統計調査は、我が国の漁業の生産に関する実態を明らかにするために実施したものである。

(2) 水揚量、卸売価格、出荷量及び在庫量

水産庁の「水産物流通調査」を収録した。

これは、水産物の価格水準、需給動向等を明らかにするために実施したものである。

5 漁業経営

農林水産省統計部の「漁業経営統計調査」を収録した。

これは、海面漁業経営体の財産状況、収支状況、操業状況等の経営実態を明らかにするために実施したものである。